1990年8月3日 発行

みなみかわち 町議会速報 （第61 号）

発行者：村尾光子 （TEL:44-5418）
連絡先：南河内町薬師寺３３１１～１５８
自治医大住宅 ２号棟２番

御無沙汰致しました。７か月振りに通信をお届けします。
３月の第１回定例会の報告を休んでしまったことをお詫びします。
今回は第２回定例会（６月６～８日）と
第１回臨時会（７月１８日）・第２回臨時会（７月２７日）
の報告です。

《審議事項》

承認第 2号	専決処分事件(町税条例改正)	異議なし	承認
3	〃 (元年度一般会計補正予算8号)	〃	〃
4	〃 (〃 国保会計 〃 3号)	〃	〃
報告第 1号	元年度一般会計予算事故繰越について	〃	〃
2	〃 〃 繰り越し明許費について	〃	〃
3	〃 水道事業会計継続費逓次繰り越し	〃	〃
議案第16号	2年度一般会計補正予算(1号)	賛成全員	〃
発議第 1号	森林の復元を求める意見書提出	〃	採択
2	大店法改廃に関する反対決議	〃	〃
推薦第 1号	町農業委員3名の推薦	〃	推薦

§議案等の番号は暦年毎の通し番号です

一般質問；舘野正明・舘野鉄男・村尾光子 の３議員

もくじ

村尾光子の一般質問



問１．女性の問題について

(1)女性のための総合計画策定に向け、s.62.3月以後、課長会議等庁内でどのような論議がなされたか。取り組みはどうか。現状把握・課題分析・計画策定の手法はどうか。広く住民の意見を聴き啓発に努力されたい。

【答】課長会議では、婦人問題に絞っての論議はしていない。総合計画について、県は策定手引書に女性計画の項目を追加し、男女平等社会の実現を目指すため、両性の本質的平等に立って、女性の自立と主体的な社会参加、家庭生活の安定、女性の健康増進等についての計画を策定するよう指導している。

女性の個性を尊重し、その能力が十分発揮できる男女平等社会の実現を図るための計画を作成したい。長年議会で提言されてきたが、町長として積極性がなかったことを反省している。早急に対応する。助役以下課長達も聴いている。強く指導する。（町長）

策定に当たっては、企画課を中心に関係各課で連絡調整のプロジェクトを組織し、栃木総合研究機構の研究員と共に各分野の団体等の意見を聴き進める。

（企画課長）

『女性のための総合計画は策定する。新総合計画に盛り込むか、個別の計画にするか庁内で論議させる』というのが62年3月の本会議での町長答弁です。昨年、まちづくり審議会ができたものの、今定例会の段階では、総合計画については何ひとつ諮問していなかった。昨年の住民アンケート調査にも、婦人問題に係る視点での設問はない。一体どうなっているのだ。問題意識を持たずには、課題も目標もないのだ。

案の定、町長は個人的に『積極的ではなかった』ことで、丸3年以上もそのまま放置していた。議会で公言したにも拘らず、何という無責任さだろう。何という議会軽視だろう。又しても、その場を取り繕うだけの答弁だったことを思い知らされた。勿論、担当課があるのだから、職員異動があったとはいえ、取り組まなかったことは彼らの責任問題でもある。そして、管理者の管理能力の問題なのだ。

来年4月から実施される新総合計画に何が盛り込めるのだろう。残された9か月間で、現状把握・課題分析・計画策定、しかも住民意識を高めながらその意向を盛り込むなんて、できるのだろうか。思い出すだけでも、押えようのない憤りが涌く。議会を馬鹿にしないでもらいたい。いかに充実した計画にするか、審議会委員に課せられた責任は大きい。お座なりの計画は御免だ。

(2)女性の社会参加推進の一つの手だてとして、学童保育を早期に実施されたい。実施計画はどうか。また、本格的な実施に至るまでの間、『子供の家』に指導員を配置し、毎日開館されたい。

【答】s.62年に65年を目途に児童館建設、の計画があったが未実施となっている。新総合計画ではH.5年を目標に位置も含め検討したい。町内4小学校のうち『子供の家』は1箇所のみなので、偏るので指導員は配置しない。(町長・住・福課長)

何の成果もない質問だった。再質問時の混乱を避けようと後回しにしたのがまずかった。が、学童保育と児童館を混同しているのじゃない? 学童保育の意味や制度を知らない人は多いが、数年前のアンケート調査では需要があった。女性の社会参加が増えれば、切実な問題となるのは明らか。近隣市町で1館も児童館がないのは珍しい。学童保育について尻込みするのは、いかに行政が女性の問題に意識が低いかを物語るものだろう。情けない。

薬小隣の『子供の家』は、子供の異年令集団の遊びの場を作りたいと願う女性たちが、行政などあちこち働き掛けをして、ボランティアで始めたもので4年目を迎えている。町に児童館がない、学童保育がないことから、何とか先導的な役割になれば・・・と熱い期待を込めてスタートした。仕事をもつ人・他の活動をしている人など皆忙しい人ばかり。週1回の開館も時間をやり繰りして実施している。せめてパートで指導員を配置するくらい、町としては大きな負担ではないだろう。「住民相互の価値観を尊重し住むに値するまちづくり」は町長の施政方針だが、地域格差を気にしていたら学童保育は実現しない。需要に差があるのだから。本当に価値観の多様性を受容する気があるのか、女性の社会進出を歓迎しているのか、疑ってしまうよ。

問2．グリーンタウン下野について
(1)地区計画策定に向けての進捗状況はどうか。

【答】旧地権者・グリーンタウン内自治会へ地区計画の概要・策定の方法・計画素案等について説明し、協議会方式で策定すべく、去る3月にそれぞれの代表者を選出するよう依頼してある。しかし、地権者の中には地区計画策定反対の意見があり、未だに代表者を選考できない状況だ。戸別訪問や懇談会開催等、今後とも計画策定に向け積極的に理解を求める努力をする。が、反対者がいる現状では、策定はかなり困難のようだ。

入居住民が多くなるほど策定が難しくなるのは明らかで、取組が遅かったことを深く反省している。部分的な計画策定は、利害が生じるので技術的に不可能と考える。(町長・都・計課長)

(2)祇園小東隣の高層マンション建設計画に関し、隣接住民から代替地要求等の声がある。町としての考えはどうか。また、どのように対処するのか。

【答】この建設計画は現行法令の条件をすべて満たしており、町としては建築内容に更に規制を加えることはできない。しかし、日照権は社会生活上極めて重要な問題なので、住民の意を踏まえ、建築主・公団・住民に対し斡旋・仲介を行いつつある。(町長)

これまでの経過は

平成元年1月;建築主から住居区域の高さ制限について問い合わせ
町:そのような指導要綱・基準はない
〃 3月;建築主:都市計画基準をクリアーした案を提示
町:ゴーサイン(要綱がない)
〃 10月;建築主:このように着工したく建築確認申請したい
町:地区計画を考えているので、その線に沿ってもらいたい
建築主:営利採算ベースでやっている建築計画は変えない
2年5月1日;建築主:確認申請提出

この中で地域住民から日照権が侵害されることから仲介斡旋の依頼があり建築主と話し合いを始めたところだ。しかし、住民側では、町に連絡なく三名の弁護士をたて、建築主と話し合いを進めるようだ。仲介を依頼された町としては何も知らされず当惑している。(都・計課長)

(3)集合住宅への入居に伴う諸々の行政課題について、受け入れ体制はどうか。
民有地の集合住宅建設は、計画人口より大幅増につながる。
(駐車場・ごみ・幼保学校の定数等)

【答】開発事業区域内に民有地が有る限り、私有財産権の問題から、違法性がない限り規制を加えることはできない。しかし、計画的な行政執行のために、法令等を補足する指導基準を定めるべく、現在努力している。(町長)

当初計画では、グリーンタウン内の集合住宅は第2種住居専用区域の県営住宅・自治医大職員住宅だけで、他はすべて独立住宅として計画されており、民有地のマンション建設は、行政各分野に影響が出る。本町の人口増をもたらす開発は、基本的には仁良川・自治医大周辺のみで、他は認めない方針だ。61年に地区計画手続き条例を制定したが、今日まで地区計画策定出来ずに延びたのは、分譲に影響が出ると公団から強烈にクレームが出たためと考える。(都・計課長)

事業年度;S.56〜H.4年度
面　積;1,819,802m²　うち公団所有地;991,011m²(54%)
計画戸数;4,580戸(公団分譲 2630戸)
計画人口;18,040人(公団分譲分 10,410人)

H2.4.23. 全員協議会にて公団所長報告

これは、宅地面積を平均240㎡/戸とし、集合住宅は、第2種住居専用地域のみとした時の数字で、これが公共施設の規模等すべての算定根拠となっている。
しかし、現在は、平均分譲面積は180㎡/戸となり、更に民有地での集合住宅建設が相次いでいる状況で、計画人口が上回ることは一目瞭然だ。

当初計画から逆算すると、民有地分の発生戸数は（4580－2630＝）1950戸、
人口は（18000－10410＝）7590人 となる。

今回の祇園小東隣の関東建設マンションは15000㎡に389戸の計画で、1200人位にはなる。当初予定からすると62.5戸、250人前後分の面積だ。

民有地は全体で469,260㎡ある。この土地利用いかんにより、人口が大きく変動する。行政需要は町が対応する。大丈夫なのか？ 計画的な行政運営などできないではないか。地区計画策定は、街なみを整えるばかりでなく、建物の高さ規制などから人口抑制が出来る。一刻も早くと願うのは、関係住民ばかりではなく町行政にとっても同じではないか。公団に翻弄されていた町。これまた情けない。

地区計画が策定されるまでは、『南河内町開発指導基準』に負うところが大きい。今年7月1日の改正では、建築物の高さ制限(住居地域 15m,近隣商業地域・準工業地域 20m)の項目も加えられている。

問3．ごみ問題について
(1)焼却場建設に伴う地元との協定書締結はどのような状況か。

【答】小山保健衛生組合は下原自治会に公害防止協定案を示しており、下原自治会ではごみ焼却場対策委員会を組織している。昨年12月の小山広域・国分寺・南河内と下原自治会との協定書案についての話し合いでは、幾つか相違点があり、各々持ち帰り検討している。整い次第、2回目の話し合いが持たれる。
焼却炉と合わせ可燃ごみの破砕機が設置されるが、今後の説明会で話し合う。
(町長・保・衛課長)

(2)自治会への説明会開催はその後どうなったのか。実施計画を明らかにされたい。4月に各戸配布した収集計画と現実にくい違いが生じ、混乱が起きている。一刻も早く実施されたい。

【答】10月より試行的にごみ分別収集・搬出実施予定で、準備を進めている。4月配布の収集計画には紙類の分別収集実施後の形で書き、実際とくい違いが生じたため住民を混乱させたことは、申し訳ない。早く説明会を実施し、住民の理解と協力を戴く。
(町長)

(3)ごみ分別・資源化には中間処理施設が不可欠である。プラスチック類を含め計画はどうか。早期設置に向け、関係機関に強力に働き掛けをされたい。

【答】町より働き掛けて、小山広域関係1市3町でプロジェクトチームをつくり、現在リサイクルセンター設置に向け検討している。　（保・衛課長）

この質問も、期待した答えは得られなかった。古紙・びん・金属の再資源化に向け施設建設しようとしていることは、遅すぎる感もあるがようやく広域保健衛生組合事務局をその気にさせた成果であり大いに評価できる。しかし、プラスチックはどうするのだろう。圧縮固化等して減量する手だてを考えるべきだ。無論、それ以前に安易に使い捨てしないことが必要だが。

傍聴感想

この町に越して来るまで、議会とは縁がなく、また、自治会長という立場でなければ、議会の傍聴などとても考えられなかったと思います。

グリーンタウンに直接関係のある質問がある・・・ということで、昨年12月と今年6月の二度、傍聴の機会がありました。約50名程の傍聴席は、二度共数名しかいませんでした。

感じたことを率直に申しますと、質問の内容が事前に町の方に提出されているにも拘らず、議会での町の答弁は余りにも適確さを欠いており、こちらの考えていたものとは余りに掛け離れた形式的なものに過ぎず、とてもガッカリしてしまいました。

私達の町をより良くするための議会が、間違った方向へ行かないようにと願わないではいられません。そのためにも、一人でも多くの方が議会をもっと身近に感じて、積極的に傍聴参加したなら、町の対応も変わっていくように感じました。

次回の議会定例会（9月予定）には、傍聴席が一杯になるように・・・と望んで止みません。

グリーンタウン　藤井

一般質問（通告順）

①舘野正明議員

1.仁良川区画整理事業について

(1)現況測量に係る繰越明許費の認識

【答】20年来の懸案である区画整理を前提とした現況測量費である。地権者との話し合いに長期間要したため、予算の合理的措置として繰越明許とした。（町長）

(2)区画整理反対の陳情が出されていると聞くが

【答】反対同盟としての地権者会は今年2月に解散したが、4月に、地区内は優良農地なので現況測量は取り止めて欲しい旨の陳情書が、120名による地権者同志会より出された。早急に代表者と話し合いたい。（町長）

(3)実行の意思表示と決断の時

【答】現況測量調査は6カ月かかる。区画整理事業着手の1年遅れは、事業費から見ると2~3年の遅れに等しい。測量が早期着手できるよう積極的に地権者と話し合う。（町長）

(4)仁良川公共下水道と薬師寺特別環境保全公共下水道の同時進行や優先順位の入れ替えは

【答】仁良川公共下水道はH.元年7月に都市計画決定したが、区画整理事業が具体化されない限り事業認可されない。薬師寺地区も国庫補助事業として採択受ける考えなので、都市計画決定しその後事業認可を受ける予定。事業費莫大なので、仁良川先にと考えている。（町長）

2.農業振興について

(1)アンケート調査における農業振興への関心は

【答】高年代程、関心が高かった。厳しい農業情勢の中で、一般消費者も今後の農業のあり方・方向性に大きな関心を寄せているようだ。食糧の安全性と安定的生産確保を目指した農業体系の確立が必要だ。（町長）

(2)農業振興のハード・ソフト・人材確保について

【答】ハード面;用排水路・圃場等基盤整備、ライスセンター・カントリーエレベーター等施設整備
ソフト面;ニーズに対応できる農業体系確立と、先導的役割を果す機関・団体・人材の育成が急務。企業者マインドに立った農業者の育成と組織化が大切で、そのために生産体系再編を推進

する必要がある。人材確保は種々対策を講じているが困難だ。（町長）

②舘野鉄男議員

1.福祉行政について

(1)高齢者福祉の充実、在宅福祉施設福祉をどのように展開するか。地域福祉計画との整合性

【答】在宅福祉；家庭奉仕員派遣・入浴サービス・ショートステイ・日常生活用品給付等、H.2年度からねたきり老人への出張散髪・家庭看護の講習
施設福祉；県内施設は46カ所、定員2740人。特別養護老人ホームは28で1500人の定員。本町からは特養に4人入所している。福祉事務所と連絡を取りながら入所を決めている。福祉計画の70%は高齢者対策である。関係課・ボランティア連絡協議会と連携を取り充実へ努力する。（町長）

(2)老人センター建設の構想は総合計画にどう位置付けするか
用地は三王山台地してはどうか

【答】H.2年策定の地域福祉計画ではH.4年から開始するとしている。公共公益施設整備研究会で、町総合計画との整合性を調整する。用地は未定。

(3)社会福祉協議会との強調は
友愛基金の利子運用は

【答】毎月1回、社会福祉協議会と関係課とで地域福祉連絡会をもち連携を図っている。（町長）
H.元年度積立分の利子は207万円、基金全体(4768万円)では709万円となっている。（収入役）

2.仁良川区画整理事業について

(1)3月11日の話し合いの結果、現況測量はどうなったか。

【答】出席者数は仁良川上 33名、仁良川下 31名。
絶対反対の声もあるが、大部分は現況測量はやむをえないとしているようだ。話し合いの中で①農地利用・緑地保全をどう考えるか②現況測量は全地区の区画整理につながる③生活排水に困っているので早く実施を 等意見があった。（町長）

(2)今後の対応策と見通しは

【答】陳情書が出ているので代表者と話し合いをもち理解を得る。（町長）

(3)施行方式は



【答】行政と住民とが一体になり進めていくので、組合施行方式は考えていない。現況測量費2821万円のうち1千万円は都市計画税を充当している。（都市計画課長）

★農業委員に３氏推薦

藤沼勝一氏；大字下坪山619（s.9.1.18生）

黒川甚吾氏；〃　田中535　（s.11.5.5.〃）

馬場繁雄氏；〃　薬師寺702（T.12.12.13〃）

★南河内中学校体育館改築いよいよ着工

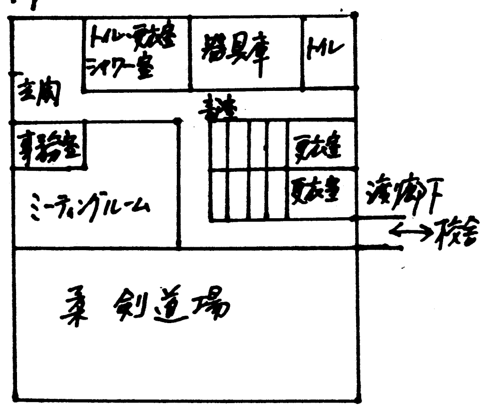
Ｓ．６３年度・Ｈ．元年度の校舎増改築に続き、今年度は体育館を改築します。

《工事請負契約の内容》

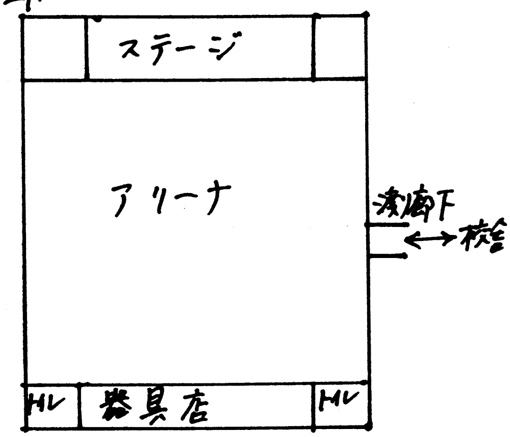
契約方法　指名競争入札
契約金額　４０９，４２５，０００円
（うち消費税額　11,925,000円）
契約相手方　鹿島・渡辺建設共同企業体
工　　期　～Ｈ．３年３月２５日まで

概　要　総2階建：1階鉄筋・2階鉄骨造り
1F：柔剣道場・部室9室・更衣室
器具庫・トイレ・事務室・ミーティングルーム・シャワー室
2F：ステージ・アリーナ・器具庫
トイレ
床面積：2,132㎡，校舎より渡り廊下でつなぐ

1F



2F



☞年度内完成を目指すものの、来年の卒業式には間に合いません。現体育館を取り壊し、跡地にテニスコートを造成するのも今年度の事業です。取り壊し時期は学校・生徒・ＰＴＡの意見を聞き、卒業式終了後となりました。こちらは来年度まで事業持ち越し（事故繰り越し）になるのは明確です。せめて体育館本体は、工期内に仕上がるよう努力してもらいたい。

★その他の議案（主なもの）

１．Ｈ．２年度一般会計補正（補正額２８，３４１万円→予算総額３９億４１８３万円）

吉田西小いきいき教育活動実践モデル校指定	40万円	その財源は	
〃　東小給食室給湯施設改善費	154万円	県補助金	20万円
中学校体育館建設費予算不足	2,510万円	基金繰入れ	2,714万円
		町村共済会	100万円

☞中学校体育館の補正額が多額なのは･･･

昨秋の２年度予算編成時には、鉄筋２階建の予定で近隣の建築費の状況や標準価格を元に、予算要求し３月の定例会で予算化されました。しかし、このところの人手不足や資材費の高騰から、試算額では大幅に不足することが分かりました。そこで、鉄筋２階建から１階鉄筋・２階鉄骨に工法を変更することにしました。それでも２５００万円も足りないのです。工法の違いはどの程度なのか、議会では野木町・国分寺町の中学校を視察し、その違いを確かめました。建物の耐用年数は違いますが実用面では大差ないことを確認し、追加予算はやむを得ないと判断しました。

２．『大店法改廃に関する反対』を決議

経済常任委員会では南河内町商工会からの陳情書を受けて決議案を提出。町内中小小売業の存立と育成のため、採択しました。

３．『森林の復元を求める国会請願』の実現を求める意見書提出

昨年、衆・参両院で採択された請願の実現を求める意見書を国に提出します。

1.国産材の利用を積極的に推進し、林業振興を図る。

2.若年林業労働者の確保

3.国有林野事業に関する機構の充実　　　　など。

やっと書いた、御無沙汰したお詫びを･･･

昨年暮れに報告して以来、何と７カ月余りも御無沙汰してしまいました。弁解の余地はないのですが・・・忘れられてしまったかしらと不安です。３月定例会の報告はお休みしましたが、その間専ら原稿に追われていました。下野新聞の日曜論壇で、これはあと２回のノルマがあります。お詫びの印（遊んでいた訳ではない印？）に付録とします。

そして、以前からのもありますがいろいろ引き受けた庶務係。

町文化協会事務局次長
町ボランティア連絡協議会会計
すみれ会監事
中学校ＰＴＡ文化部長
地方議会女性議員連盟会計

時間と労力を要する役目として
　社会教育委員
　議会広報委員
大変だけれど続けたいこと
　『子供の家』のボランティア
　栃木県教育研究所での　〃

その他　やよい会・親と子の良い映画を見る会・家庭教育自主学級の活動も

したい。能力以上にやりすぎるのね。反省しますが今年はこんな状況。

初めての選挙以来、共に活動してきた『町政を考える会』はこの春解散しました。近い将来多くの仲間と新生するために。期待しています。

8月25・26日、小山市で第6回水郷水都全国会議が開催されます。今年のテーマは『水と森林』で、私は『改良型石井式合併浄化槽の設置について』の事例報告をします。（25日 15:10~18:30 第3分科会、於小山市立文化センター） 時間の都合つく方、おいでになりませんか。

問い合わせは☎0286—34—5115 水郷水都全国会議栃木開催実行委員会事務局

転居のお知らせ

結婚以来住み慣れた自治医大職員住宅から、近くグリーンタウン内に引っ越します。今まではかなり悲惨な住宅事情で、おいで下さった方には失礼してしまいましたが、今度は腰を下ろすスペース位は確保できます。お立ち寄り下さい。

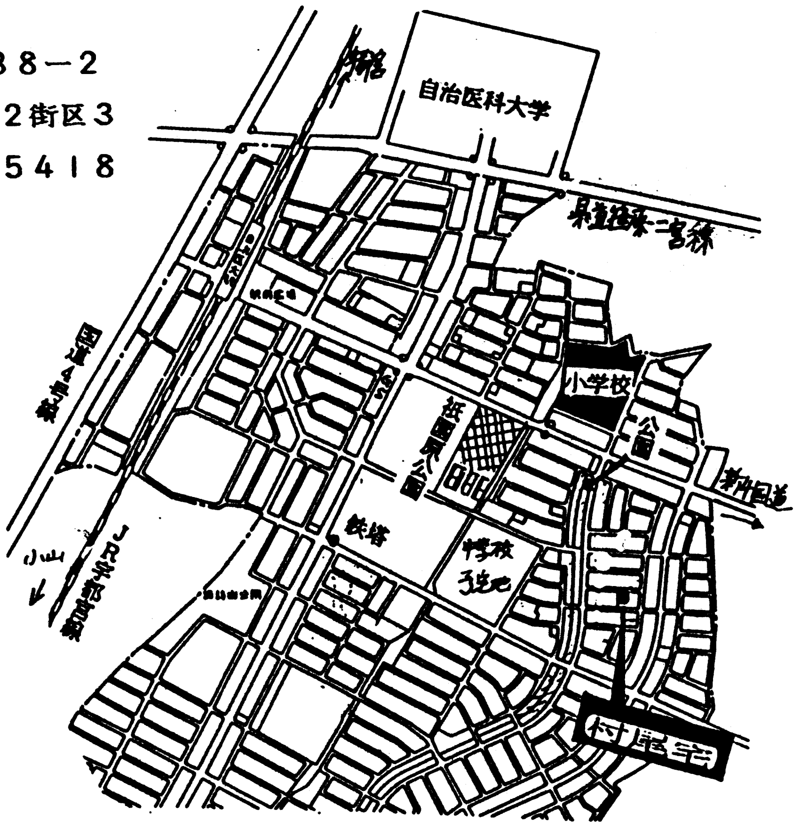
新住所（8月10日から）

〒320—04

南河内町薬師寺3，238—2

グリーンタウン122街区3

☎0285—44—5418



日曜論壇

村尾　光子

国政の基本は地域社会に

保革逆転かと国民の大きな注目を浴びた衆議院議員選挙は、変化を求めない国民性・県民性が如実に現れ、自民党の安定過半数確保というあっけない結果に終わった。

だが、小さな町での十年間ほどの議会議員活動を通して、このままではいけない、変えていかねば、という私の思いは強い。それは、国策の具体化について論じる以前の民主主義の基本的なことについてである。

国民あっての国家と考える私にとって、国の政策を決定する国会議員をいかに選ぶかは無論重要だが、国民生活の基盤たる市町村の行政方針を決定する地方議会議員をいかに選ぶかも、それと同様に重要で、そしてその結果どのようになるか見守らなくてはならないと思う。ところが、実態はどうであろうか。選挙が終わると、特に地方自治体行政への住民関心は、潮が引いたように消失してしまうのが常ではなかろうか。

わが町の議会議員選挙の状況には、他所（よそ）から移り住んだ私には計り知れない原理があるようだ。投票に際しての決め手は、血縁（同族意識）・地縁（地域代表）、そして選挙費用額（実際に使う額）であり、政策論は二の次という。そして選んだ人にその考え方、主張を確認することなく一切を全面的に委任する。一見「あの人の言うことなら間違いない」と、全幅（ぜんぷく）の信頼を得ているかのように見える。

このような例は、わが町ばかりではなく、都市化されていない地域なら大同小異の差こそあれ、どこにでも見られることではないだろうか。

しかし、考えてみたい。こうして選ばれた議員は果たして、本当に住民から信頼されているのだろうか。否、それほどの信頼関係をもてる議員はほんのわずかであろう。住民は「任せる」という言葉の陰に、住民としての監視責任を放棄しているように思えてならない。「住民から期待されていない議員」像を痛感する。

栃木県は保守的風潮の強いところと度々聞き、私自身も実感する。時として、上命下服の封建的やり方が今も生きているように思われる。行政が言うこと・為すことは間違いないと、客観的に判断することなく、盲目的に受け入れてしまうのだ。

また、物質や金銭を最も重要と考える経済至上主義的な日本の世情では、国民の多くが自分なりの理念や哲学を持たず、物さえ豊かになれば他は無関心、つまり、自分さえ良ければよいという状態だ。

自ら選んだ議員が、どのように活動し、どんな判断を下しているのかは知る由もないのが実態ではないだろうか。

過去においては、確かに社会的な肩書を持つことが名誉であった。名誉職だからこそ役割として責任を果たしているかどうかが、問われることはなかったのだろう。戦後の教育を受けた私は、役職を得た以上は、その責務を遂行するのが当然と思うが、厳しく追及する住民はほとんどない。

なぜ、これほどまでに寛容なのだろうと疑問に思う。

住民参加とよくいわれるが、委員会・審議会を組織し、形ばかりの会議を開くだけでは、十分とは言えない。議会も同様である。要は、住民が主体的に考え判断しているかであろう。

近年の住民の価値観の多様化は、行政運営を面倒にしているのは確かだ。しかし、一人ひとりの考え方は異なるのが当然である。手間暇掛かっても、それぞれが違う中からいかに合意点を見いだすかが、肝要と思う。

実際には主体的な人間が多いほど、意見の集約は困難だ。しかし、時間をかけ論議を尽くすことで、納得を伴った合意点を見いだすことは決して不可能ではない。むしろ、そのプロセスが重要なのではないだろうか。住民自らが合意形成に参加する。それ故に、行政の基本は住民自治精神であろう。

行政は、とかく効率主義からこの点での努力を怠っているのではないだろうか。主体的な住民による住民自治が実現できてこそ、民主主義国家と標榜（ひょうぼう）できると思う。選ばれた政治家が、「すべてを任せろ」とワンマン的になったら、それはあまりにも住民を愚弄（ぐろう）した傲慢（ごうまん）な姿勢である。また、住民が、選んだ人に「そちらで適当にやって」と全面委任してしまうのは、あまりにも無責任なのだ。

日常生活に最も密着した市町村の、方針や施策のありようを探り、私たちが人間らしい生活をする上で、それが本当に役に立っているのか自ら判断することが、今、最も期待されているのではないだろうか。

地域社会こそ、住民自身が直接参加し、自ら創造することができる絶好の場である。国家権力の管理・統制が強くなると、封建国家へと逆行してしまう。生き生きとした地方自治が確立されてはじめて民主国家と言えるのではないだろうか。

最近の東欧の民主化の大きなうねりは、世界中の人々を驚愕（きょうがく）させた。「日本ほど自由で豊かな国はない。日本人は幸せだ」との認識を深めた人は多いに違いない。しかしここで、民主主義とは何か、原点に戻り改めて考えてみる必要があるのではないだろうか。地域社会を構成する住民の基本的人権が保障され、義務が全うされる社会であるはずと考える。

（南河内町）



北里大学衛生学部化学科卒。昭和55年3月南河内町議となり現在3期目。教育民生常任委員長、薬師寺幼稚園父母の会会長歴任。現県地方議会女性議員連盟副会長

日曜論壇

村尾　光子

水質浄化 まず台所から



関東平野の北端、豊かな自然に恵まれた栃木県は、農作物のみならず水資源の供給県でもある。

かつての経済高度成長期には河川等公共用水域の水質悪化をもたらしたが、水質汚濁防止法等の法整備により工場からの排水規制がなされ、一応は水質回復の兆しが見えた。しかし、昨今の汚染源は生活雑廃水に因るところが大きいとの報道がなされる度に、日々生活廃水を流し続けている住民自身も、ともに考え実践しなければと強く思う。

国策としての下水道整備は五カ年計画を策定し、現在は第六次計画に基づき進められている。だが、この数年の実積からみると、年平均一兆七千億円もの巨費が投入されたにもかかわらず、処理人口は毎年一・五％程度しか伸びず、昭和六十二年度末の全国の普及率は三九％と報告されている（総務庁行政監察局編「下水道の現状と問題点」）。投資額の割には普及率がさほど向上しないことは問題であろう。

さて、生活廃水（し尿と生活雑廃水）を処理する施設にはいくつかの種類がある。総務庁行政監察局では下水道を流域下水道と公共下水道に分け、さらに下水道類似施設として農業集落排水施設（農村下水道）、地域し尿処理施設（コミプラ）、合併処理浄化槽に分類し、それぞれの一人当たりの建設費を下水道九十三万千円、農業集落排水施設四十五万六千円、地域し尿処理施設十八万千円、合併処理浄化槽十五万円と算出している。

下水道整備は実に金のかかることなのだと改めて実感する。下水道は処理施設と汚水や処理水の管渠（かんきょ）から成るが、この管渠敷設が長いほど建設に長期間を要し、経済効率が悪くなるのではないだろうか。

数年前より私は、情報誌で家庭用小型合併浄化槽の開発を知り、普及すべきものとして注目してきた。下水道と同じ処理水質が期待でき、しかも安く短期間で設置できることは住民や環境にとって大きな利点と考えるからだ。六十二年度からは、厚生省の補助事業として制度化されている。補助金額は一億円、五億円、二十億円と年々増額され、平成二年度は三十五億円が見込めるという。もっとも、毎年一兆円近くの国費を投入する下水道事業とは比較にもならないが。

家庭用合併浄化槽は主に下水道計画区域以外に設置され、処理水の水質はBOD（生物化学的酸素要求量）二〇ppm以下と規制されており、公共下水道と同じである。

私は、処理水質をBOD一〇ppm、透視度五〇㌢とする目標で設計した七人槽を、町内の兼業農家に設置するのを手伝った。ミジンコ発生はあるが、適宜措置し昨年の毎月の水質検査結果は、予想以上の性能を示している。

また、市販機種の性能について、二回にわたり調査活動に参加した。

昨年六月、過去二年間で既に三百基を設置している香川県寒川町を訪ねた。公共下水道をやめて、全町を合併浄化槽で整備しようと、当面は五カ年計画で千基設置するという。独自の補助制度を設け、単独から合併浄化槽への切り替えには、さらに負担軽減を図っている。ここでは四機種四十三基を見た。透視度三〇㌢以上あればほぼBOD二〇ppmは確保されているとの考えから判断すると、規制値を超過している槽は二十一基あった。

また、今年二月の千葉県成田市での調査結果を同様に判断すると、十機種六十九基のうち規制値をクリアしていない槽は七機種三十六基に及んだ。

いずれもその時のみの状態であり、決定付けるわけにはいかないが、建設大臣の認定（型式認定）を受けて工場生産している機種としてはあまりにも情けない実態である。

これらの調査結果と自ら設置に加担した槽の様子から、今後積極的に普及促進を図るべき合併浄化槽について、素人ではあるが解決すべきいくつかの課題を提示したい。

①槽の大きさ決定は建物床面積ではなく居住人数で②型式認定槽でも駄目なものがあり、概して容量にゆとりがなく処理機能にも問題がある③設置後の水質監視体制の整備等である。肝心な水質確保ができないと悪評高い単独浄化槽の二の舞いとなってしまう。優良な機種を選定し設置後の管理を十分に尽くすことで、河川の浄化は飛躍的に進むに違いない。また、適正に処理された廃水は、積極的に道路側溝へ受け入れることも必要ではないか。

残念ながら浄化槽に関する情報は乏しい。行政は、住民が適切に判断できるよう情報提供し、粗悪品の企業責任をも追及してほしい。

わが南河内町では平成元年度から合併浄化槽設置の補助制度を始めた。国の「単独浄化槽との差額を補助する」考えをさらに進め、本町では「公共下水道と同等の自己負担額となるよう補助する」方針で、自己負担額は一人当たり二万五千円としている。住民には公平にとする本町の考え方は画期的と言えよう。

私が設置した槽は、型式認定を受けていないとのことで、諸手続きを進める際に、行政を戸惑わせた。初めてのケースだったのだ。しかし、提出書類と水質データから、設置届を受理した保健所、そして、補助金を交付した南河内町の姿勢は、当然とはいえ、「水を浄化する」本旨に添った的確な判断と大いに評価している。

使った水はきれいにして返そう。それが、下流流域の人々や自然環境への責任を果たすことなのだ。

（南河内町）

日曜論壇

村尾　光子

ともに考えよう食糧問題



眩（まぶ）しいばかりの若葉、堀を漲（みなぎ）る水の音、そして満々と水を張った水田。何とも言いようのない郷愁と安らぎを覚える風景だ。今年も田植えの季節が到来した。

新鮮で安全性の高い食品を望む私にとって、結婚以来住む南河内町での生活にはいささか残念なところがある。基幹産業を農業とする町なのに、町内では農協店舗でさえ地元で収穫したものではなく、市場から仕入れたものを店頭に並べてあると知ったからだ。

また、この数年「学校給食に地元産の農作物を」と提唱しているが、根菜等保存性のあるものは利用され始めたが、特産品のほうれん草はじめ青物は試行の段階である。需要に見合った作物の確保が難しい、手間や経費がかかる等の理由だが、なかなか実現出来ないのはなぜだろう。

農業地域に住みながら、身近で栽培されている作物も買えず、学校給食にも生かされないという現実は不条理に思えてならない。

年に一、二度ではあるが町内のある機械利用組合での共同農作業を体験学習するようになって数年たつ。主に田植えの補植、これは機械植えで漏れたところを手で植える作業だ。今年は稲の種まきをした。その他、大豆の収穫、そばの種まきと収穫も体験したことがある。慣れない上に長時間同じ姿勢での作業は、本当に体にこたえる。日ごろ何気なく食している米もそばも、こうした大変な労働の成果なのだと思い知らされる日である。

消費者として、日々の糧である食料品の価格は安いほど有り難い。しかし、その作業を思うと労力に見合った対価を、つまり生産者の生活を保障するだけの費用は支払わなければならないと思う。有機質の土壌で、農薬は出来るだけ少なくと安全性を第一の条件とするなら、消費者はそれなりの負担をしなければならない。

ところで、生産者は収益を上げるために種々努力しているのが分かる。少しでも早く出荷するために多大な設備投資とエネルギーを費やし、市場からの過剰ともいえる規格選別の要求にこたえている。取引価格は高くなり、見た目に美しく高級感あふれる商品が店頭に並ぶ。しかし、季節感は希薄になり、安全性の追及からは疎遠になっているのではないだろうか。農業所得は本当に増えているのだろうか。

栃木県の進める首都圏農業は、米麦ばかりではなく園芸や酪農畜産等バランス良い生産構造で、都会へ安定して食糧を供給しようとするものと理解している。多様な生産物が近郊から供給されるのは、確かに都会人にとって都合の良いことであり、農家も収入の安定が期待出来ることであろう。しかし、県内に住む消費者には何のメリットがあるのだろう。生産者の目が大都会だけに向いているとしたら、残念なことだ。

遠隔地から食糧を取り寄せるには、輸送費等それなりのコストがかかり、保存のための農薬も通常以上に必要と聞く。身近な所で消費する方が、鮮度ばかりか経済性や安全性も高いのではないか。だから、同じ品目なら輸入品より国内産品、県外産より県内産、町内産が良い。

残念ながら現状は、大都会、市場中心の流通だ。いくつもの流通段階を経るほど生産者と消費者は遠い関係になり、現状や希望等互いに理解し合うことができない。米の市場開放など農作物自由化について、マスコミの話題に上らない日はない。生産者にとり深刻な問題であっても、多くの消費者には他人事としてしか考えられないのが実態ではないだろうか。「食」という営みが人間性を離れ、経済性・合理性のみを追及している結果とも思える。

人の命を守る食糧問題について、生産者と消費者とが率直に語り合い、信頼し合うことが、今最も欠けているのではないだろうか。かつて多くの小中学校では、勤労体験学習の一環として農作業を取り入れたが、われわれ成人も時には「命を守る食生活」や「食糧を生む農業」について改めて考えてみる機会として、農業体験が必要なのではないだろうか。横浜市のふるさと村整備計画や上河内村の東京・文京区民との交流は良い例である。

私たちの生活学校「やよい会」は、この数年細々とではあるが、行政の手を借りずに青空市を自主運営してきた。売りたい人が何でも持ち寄り、自分で値を付けて売る「場」を提供しているに過ぎない。ささやかな市だが、人気の的は地元農家からの野菜で、「○○さんちの野菜」と定着している。手数や値段など農家に甘えているところが大きいが、長い付き合いを通して生まれた信頼関係は大きい。こんな住民活動ができるのは、生産地と密接しているからであろう。

東京のように、あまりにも都市が巨大化し人口が超過密な状態での生活は不自然で健全とは言えない。都市と農業地域のバランス良い配置が不可欠であり、国土利用等国策によるところが大きいと思う。

とかく安い・きれい・便利で購入しがちな私たち消費者の自戒を込めつつ、命の糧を提供する生産者にも、誇りと熱意を持って安全性の高い作物の生産を追及していただきたいと切望する。

米消費拡大策の一つとして、本年度は学校給食に月一度のコシヒカリの導入が公費で予算化された。危機的状況を反映するかのように、農業関係の補助金は多額だ。もはや農業者と行政だけの農業問題ではなく、消費者をも含めた食糧問題として共に考えなければならないときではないか。

（南河内）

日曜論壇

村尾 光子

人間性はぐくむ性教育を



「希望のダイヤル」は、栃木県教育委員会が家庭教育相談事業の一つとして、栃木県教育研究所へ委託して実施している電話相談である。

少々古いデータだが、「希望のダイヤル紀要第七号」の昭和六十三年度統計を見ると、相談受理した二千八百七十件のうち、困っている本人からの相談は二千八件の七〇・〇%で、そのうち中学生・高校生からの相談は五〇・五%を占めている。思春期と呼ばれる彼らの相談内容は、中学生では一位が性について(一一・四%)、二位は友人関係(一〇・五%)、高校生では一位が性について(三九・四%)、二位は異性交遊(一〇・六%)と、学習や部活についての悩みなどに比べ、性についての悩みが非常に高い比率を示しているのが目につく。

家庭や学校など身近な人たちには相談しにくく、また、できないからこそ電話相談にダイヤルするという背景を考えると、相談者即ち中・高生の青少年にとって、性に関する的確な情報や指導が乏しく、彼らの不安や悩みに対処できる体制が整っていないことを示唆しているように思える。

乏しい経験ではあるが、過去四年間の電話相談とのかかわりの中で、私が受けた相談でも、性の悩みがかなり多かった。成長していく過程での自らの身体の変化に戸惑い悩む例や、興味本位や衝動的な行動から望まぬ妊娠・中絶に至る例など、さわやかな、晴れやかな青春を謳歌(おうか)する青少年像からはかけ離れた、現実の暗い一側面を感じる。正しい知識と判断力を持っていたなら、こんなに悩むことはないのに…と実にもどかしい思いである。

学校教育の中では、性教育は主として保健体育の教科学習で、そして道徳や特別活動の中で、折に触れて実施されているという。しかし、教師たちはその養成課程の中で、性教育についていかに指導したら良いか学んではいない上、文部省の学習指導要領にも具体的方策は明記されていないとなると、子どもたちへの学校での性教育は、教師の個人的な熱意しか期待できないようだ。

そして、少しずつ変化してはいるものの、社会全体では未(いま)だに「性」は隠しておくもの、大人だけのものでことさら口にするまでもなく、自然に自分で知るものとする風潮が強い。だから、残念ながら多くの家庭でも性生活の先輩たる親たちは、子どもたちの素朴な問いや、発達への戸惑いに正面から受け止め、率直に答えることができないのが現状ではないだろうか。親たちもきちんと学んだことがないのだ。

子どもたちの身体の発達は年々早まり、体位は向上している一方、雑誌やテレビなどのマスコミでは、商業的で即物的な性情報がはんらんしている中で、子どもたちは果たして科学的な根拠による正しい情報を得、人間性豊かな性行動を選択できるようになるのだろうか。

性教育は、単に人間の生理や生殖のみを伝えることではないと思う。男性であること、女性であることは人間性の一面なのだ。だからいのちと人権にかかわることと考えたい。生まれたときからいや応なしに発達段階に応じ自らの性とは付き合ってきている。だから、性教育は初潮や精通などへの対症療法的な教育だけではないはずだ。生き方にかかわることとしてとらえたい。

"人間と性"教育協議会の山本直英氏は著書の中で、これからの性教育の課題として次の四点を挙げている。

(一)抑圧と差別と偏見から人間の性を解放し、固定的な女性観・男性観を見直す(二)人間の性行動を人権としてとらえ、生命・個性・主体性を尊重する(三)社会的・文化的にも男女平等を徹底して男女の性的自立を確立する(四)子ども・老人・心身障害者・病人などの弱者の性を尊重する。

そして、今、私たちが目指すべきものは、①人間の性について科学的な情報をもつ②自分の性を認め、自信をもって生きる③豊かな男性観・女性観・人間観をもち創造的な男女関係をもつ④ヒューマンな性生活を営む、としている。

私がこうあってほしいと望む性教育像を、山本氏は実に分かり易(やす)く体系的に説明している。性教育はまさに男女平等など基本的人権に立脚した豊かな人間関係を目指すものではないだろうか。自らにない特性をもつ異性との、相互に認め合い尊重し合い育ち合える出会いを得、豊かな人間関係を築いていけるよう、青少年が自ら的確に判断できるように援助する性教育でありたい。

子どもたちの身体が成熟し始めてから、あわてて処置の仕方を指導するのではなく、確固たる人間観をもって互いの性をも理解できるように、長期的に体系的になされる教育でありたい。

家庭・学校・社会がこうした視点で子どもたちの成長を見守り援助するなら、彼らはより豊かな人間へと成熟していけるに違いない。情けないことに、現状は私たち大人自身が、子どもたちを援助できるほどには成熟していないのだ。私たち大人も、山本氏の提言に沿って生き方を見直す必要があるのではないだろうか。

教育活動の最も大きな部分を占める学校教育には特に大きな期待をする。受験制度に支配された知識教育中心になりがちであるが、人間性をはぐくむ性教育に力を入れてほしい。教師の研修や学年に応じた学習指針づくりなど、本腰を入れて取り組んでほしい。教育委員会も研究校指定など力を注いでいると聞く。小・中・高のすべての学校に、御座成(おざな)りでない性教育が浸透していくことを、心から望んでやまない。

(南河内町議)

5

日曜論壇

村尾　光子

「男女平等」なぜ進まぬ



ふるさと創生事業決定と町新総合計画（長期計画）策定に向け、わが南河内町は前年度「町づくり審議会」を発足させた。住民意向を取り入れて町の方針や施策を決定しようというもので、そのこと自体は大いに評価している。しかし、その構成員を見て、私はひどく落胆した。委員十六人のうち女性は、たった一人しかいないのだ。

平等・発展・平和をスローガンとした「国連婦人の十年」を契機に、世界中に、女性へのあらゆる差別をなくそうという大きな潮流ができた。それを受け国、県では女性の自立と地位向上、そして社会参加を進めようと行動計画を策定し、法整備はじめ事実上の平等を目指して、種々の施策がなされているのに、である。地域社会の半分は女性が占めているのに、である。

議会での執ような私の質問に対し町当局は「意図的に男性を選んだのではない。各界の団体に代表者の推薦をお願いした結果である」と答弁した。確かに、町の中核をなすほとんどの団体は男性で構成され、だから必然的に代表者は男性であるが、基本的行政指針である長期計画策定に際し、町が積極的に女性の参画を望まなかったことは明らかである。そして、誠に遺憾ながら、女性たちからもそれを不満とする声があまり上がらなかっなのも事実だ。

世間では「男女平等」とよく言われているが、自分の身辺や地域社会を振り返り、自らの課題として考えようとする人は、まだまだ少ないのが実態のようだ。男は仕事、女は家庭、という旧来の性別役割分担の概念はいまだに根強い。その中で女性に求められているのは、内助の功にすぎない。

「人が、社会を構成しつつ人間らしく生きていくための環境」を視点に実生活を見渡せば、男性であろうと女性であろうと、同じ課題に行き着くだろう、と考えていたが、現時点では個人差以上に男女間の着眼点の違いがあるように思える。多くの女性は家事・育児を一手に担い、それだけに日常生活に密着した課題に目が向けられ、一方、専らそれらを女性に任せている男性は日常茶飯事には無関心で、産業・経済を重要視する傾向がある。

小さな町の議会議員になって十年が過ぎた。他所から移り住んだ新しい住民であるが、私たちも町民の仲間に入れてほしい、と住民意識に目覚めた結果の行動だった。初当選当時は、女性の、しかも素人集団による選挙運動を展開し、当選を果たしたことが注目された。特に町村議会での女性議員は珍しかったのだ。

主婦感覚からの議会での発言は、子育て・教育・保健・消費生活・環境など生活課題であるにもかかわらず、行政にとっては真新しい提言であったようだ。これは取りも直さず、経済発展のみを重視しがちな男性の発想中心の社会では、生活の潤いや人間性を尊重した行政は望むべくもないことを示唆していると言えよう。当初は素人なので緊張こそしたものの女性であることを特に意識はしなかったが、これまでの活動を通して、政策決定の場に女性の視点は不可欠と痛感している。

戦後の民主教育を受けた私は、男女平等は当然のことと思うが、その当たり前のことがなかなか実現できないのはなぜだろう。

わが国の急速な経済成長は、飽食、金満日本と言われるように、物質的に豊かな生活を国民にもたらした。しかし、そのあふれんばかりに豊富なモノの陰に、民主主義の下での人間性の追及が隠されてしまったのではないだろうか。金さえあれば幸せと錯覚して、人間らしい生活かどうか見直すことを忘れてしまっているのではないだろうか。

すべての人は老若男女を問わず自由で平等、との基本的人権が憲法で保障されている。男女の差別も憲法に抵触するのだ。人権が保障されてこそ、人間らしい生き方ができるのではないか。

女性の自立や地位向上を説くと、とかく権利だけを主張しているかのように見られるが、一個の人間としての責務を負うことは言うまでもない。近年、職業を持ち、社会活動・地域活動をする自立した女性が増大しているが、その半面、自分のことや、自分の家族だけしか考えない主婦志向の若い女性も増えている。社会人としての「自分」が問われることなく気楽な生き方なのだろう。

人の生き方は各人の選択の自由だが、しかし、社会の側からみると、家庭のみに埋没してしまうことほど惜しいことはない。持てる能力を社会に生かすことが最も望まれている。われわれ住民がつくりだす社会なのだから。

平等を目指して、一応の法律や制度が整えられた。しかし、「男は仕事、女は家庭」という因習的な意識が変わらない限り、真の平等は実現しない。個々の意識改革には住民運動も無論大事だが、何より地域に密着した市町村行政が地域実情を把握し、地域に合ったきめ細かな施策を進めることではないだろうか。国や県の政策と市町村行政とがうまく連動してこそ、効果的な意識改革運動が展開できると思う。

男女平等を考えるとき、女性の自立と地位向上がまず大きな課題ではあったが、男性の人間性が損なわれた労働状況、家族や地域社会から隔絶した生活も男性の課題として問題視されねばならない。

平等は人間性を回復し確保することに外ならず、人権の問題なのだ。

（南河内町議）